海洋水産資源開発促進法施行令の一部を改正する政令案についての意見・情報の募集についての御意見及びそれに対する考え方

○　御意見の内容及びそれに対する考え方

御意見の概要	回答
本改正案は海洋再生可能エネルギー発電設備（主に洋上風力発電）の設置・維持管理・撤去等の行為を水産資源法上の届出不要とするものです。趣旨として、二重規制の解消と事業負担軽減を挙げ、海洋再エネ法で既に漁業への支障がないことの確認（意見聴取・許可プロセス）がなされている点を理由としています。しかしながら、以下の点から、届出不要とすることで実質的な漁業保護が後退する恐れがあり、反対または慎重な対応を求めます。 ・漁業影響の事後チェック機構が不十分である可能性 釧路湿原周辺のメガソーラー事業では、予定外の伐採・着工が相次ぎ、行政の指導・勧告があっても事業者が強行する事例が複数発生しました。洋上風力でも同様に、モニタリングが形骸化したり、影響証明が難しく「なかったことにされる」リスクがあります。海域が広大で科学的証明が困難な洋上では、事前届出を廃止すると、地元漁業者の声が届きにくくなると懸念されます。届出不要とする場合でも、第三者による継続的・広域モニタリングの義務化と影響発生時の即時停止・補償メカニズムを法的に強化すべきです。 ・国民負担（再エネ賦課金）の増大と第一次産業への影響 再エネ賦課金は 2025 年度で 3.98 円/kWh（過去最高）、2026 年度も 4.0 円/kWh 前後と予測され、一般家庭で年間 1.2 万円以上の負担です。洋上風力拡大でさらに増加が見込まれます。日本は世界 CO2 排出量の約 3%と少なく、脱炭素に尽力しても世界的な傾向に対し、「焼け石に水」感が強い中、漁業・養殖場を犠牲にしてまで急ぐ必要があるか疑問です。EU ですら EV・再エネ強制政策を後退させている現状を踏まえ、高効率火力発電（アンモニア混焼・CCS）とのバランスを優先すべきです。 ・外資参入による「やったもん勝ち」リスク 洋上風力プロジェクトでは外資企業（イベルドローラ、RWE、BP など）の参入が増えています。利益が海外に還流し、撤退時の責任が曖昧になる恐れがあります。地元漁業への補償や雇用創出が不十分	漁業への影響につきましては、前提として、海洋再生可能エネルギー法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する行為は、漁業への支障がないこと等の要件を満たして行われるものです。また、洋上風力発電による動植物等への環境影響については、環境影響評価法に基づき事業者が確認し、適切な環境保全措置を講ずるべき仕組みとなっております。 また、海洋水産資源開発促進法に基づく届出は、都道府県知事又は農林水産大臣に対して行われるものです。海洋再生可能エネルギー発電設備が設置される際には、海洋再生可能エネルギー法に基づいて都道府県知事や農林水産大臣への意見聴取等が行われることから、今回、海洋再生可能エネルギー法に基づく行為を届出不要とした場合でも、都道府県知事又は農林水産大臣が把握していないところで、海洋再生可能エネルギー発電設備の設置等が行われることはありません。 その他の点につきましては、御意見として承ります。

なまま進むと、日本人（特に沿岸地域住民）だけが損する事態になりかねません。 以上の理由から、本改正案に強く反対します。少なくとも、以下の条件を付与した上で届出不要とするか、現状維持を強く求めます。 ・海洋再エネ法のモニタリングを第三者委員会主導で厳格化し、結果を公開 ・漁業影響発生時の事業者責任明確化（補償基金の強制設置など） ・国民負担抑制のため、再エネ拡大ペースの見直しと火力とのベストミックス優先 ご検討をお願い申し上げます。	

※その他、本改正案に直接関係しない御意見が１件ありました。